

はじめに

近年、自治体等の行政機関が保有する情報を機械判読可能かつ二次利用しやすい形で提供する取組（公共データのオープンデータ化）が世界中で行われており、オープンデータを活用した地域課題の解決や民間事業者等の新たなビジネス創出に対する期待が高まっている。

国の「電子行政オープンデータ戦略（平成24（2012）年7月4日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）」や「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン（平成27（2015）年2月12日公表）」では、オープンデータの意義を『行政の透明性・信頼性の向上』、『業務の効率化』、『新サービス、新ビジネスの創出』の3つにまとめている。

これら3つの観点に基づき、基礎自治体にとって得られる効果という点でオープンデータの意義を捉えると、次のような効果が期待できるものと考えられる。

『行政の透明性・信頼性の向上』という点では、オープンデータ化により積極的に自治体の情報公開を進めることで、行政の説明責任を果たし、透明性や信頼性を高めるということが期待できる。さらに今後は、自治体が発信したい情報を積極的にオープンデータ化することで、これらのオープンデータを市民や民間事業者等が利活用し、結果として自治体のプロモーションにつながることも期待できる。

『業務の効率化』という点では、庁内の複数部門がデータ共有できるようになることで、データの作成や管理にかかる負担軽減、庁内でのデータの利用性・検索性が向上し、業務効率化につながることを期待される。さらに、庁内や自治体間でのデータ共有を図ることで、データ分析に基づく新たな政策立案や的確な政策評価に役立つものと期待される。

『新サービス、新ビジネスの創出』という点では、住民や民間事業者等による公共データの活用が進むことで、官民協働による公共サービスの創出、民間事業者等の既存ビジネスの拡大や新規ビジネスの創出につながり、ひいては経済的な活力向上につながることも期待される。

本調査研究では、多摩・島しょ地域の自治体がオープンデータ化をより効率的に進めることができるように、また、取組による効果を最大限に発揮することができるよう、数年後の技術革新の動向も踏まえながら取組の流れに沿ったポイントを整理する。